

新富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

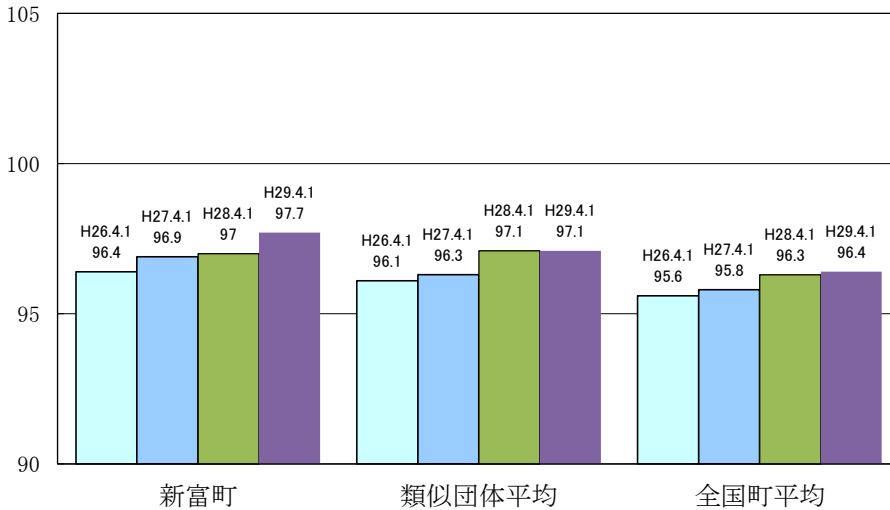
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 17,791	千円 8,872,670	千円 315,497	千円 1,138,104	% 12.8	% 13.0

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		千円	千円
28年度	人 133	千円 491,145	千円 71,643	千円 189,100	千円 751,888	千円 5,653	千円 5,781	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算し指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

退職者・採用者の人数の相違、階層区分の平均給料月額の変動によるもの

(4) 給与改定の状況 ※ 人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数 A	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

(実施時期)

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新富町	40.6 歳	304,800 円	352,500 円	330,340 円
宮崎県	43.6 歳	323,011 円	390,424 円	349,524 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
新富町	42.5 歳	3 人	313,900 円	340,200 円	円	—	—	—	
うち学校給食	42.5 歳	3 人	313,900 円	340,200 円	円	調理師	45.0 歳	187,100 円	1.81
国	50.4 歳	2876	287,447 円	329,358 円	円	—	—	—	
類似団体	49.4 歳	9 人	286,023 円	308,066 円	298,134 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新富町	— 円	— 円	—
うち学校給食	5,527,845 円	2,552,000 円	2.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点に完全に一致しているものではない
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		新富町	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	140,300 円	- 円
	中 学 卒	- 円	118,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（29年4月1日現在）

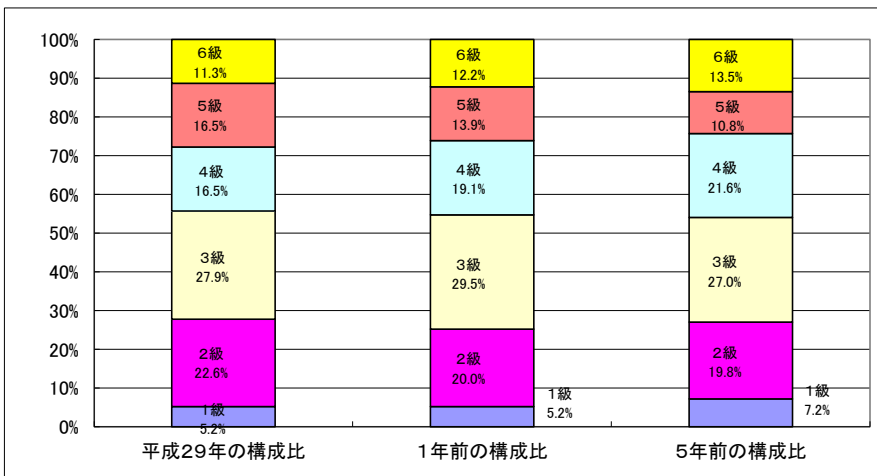
区 分		経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大 学 卒	267,300 円	356,800 円	394,200 円	409,600 円
	高 校 卒	209,200 円	326,400 円	371,300 円	383,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	6 人	5.2%	141,600 円	246,600 円
2 級	主事・技師・主任主事・主任技師	26 人	22.6%	191,700 円	303,400 円
3 級	係長・主査・主任主事・主任技師	32 人	27.9%	227,900 円	349,200 円
4 級	課長補佐・主幹・係長・主査	19 人	16.5%	261,100 円	383,400 円
5 級	参事・課長補佐	19 人	16.5%	287,100 円	392,200 円
6 級	課長・保育所長	13 人	11.3%	317,700 円	409,400 円

- (注) 1 新富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までににおける運用	新富町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新富町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,421 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,619 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	新富町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (29年4月1日現在)

新富町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2~45%)	
1人当たり平均支給額	千円	18,643 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給実績なし

(29年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	803 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	57,357 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	9.50 %			
手当の種類(手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	町税事務従事職員	町税事務	803 千円	日額250円
伝染病防疫作業従事手当	防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	千円	日額500円
家畜伝染病防疫作業従事手当	"	家畜伝染病防疫作業	千円	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事職員	死体措置	千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	36,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	288 千円
支給実績(27年度決算)	34,123 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	250 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円等	同		15,086 千円	239,460 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		9,715 千円	231,310 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		5,624 千円	58,583 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			11,452 千円	558 円

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

区分	給料	月額		
		額	等	
給料	市区町村長	703,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 492,000 円	
	副市区町村長	565,000 円	700,000 円 / 468,000 円	
報酬	議長	303,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副議長	227,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議員	216,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期末手当	市区町村長 副市区町村長	(28年度支給割合) 3.25	月分	
	議長 副議長 議員	(28年度支給割合) 3.25	月分	
退職手当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 703,000円×在職月数×0.417 565,000円×在職月数×0.248	(1期の手当額) 14,071,248 円 6,725,760 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

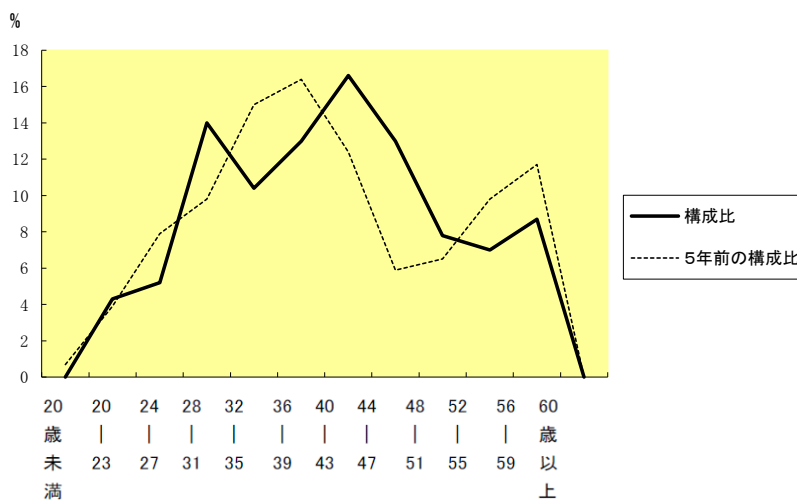
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		事務の縮小 業務量の増加 業務量の増加 新規事務に伴う異動
		総務	43	43		
		税務	12	13	△ 1	
		労働				
		民生	16	14	2	
		衛生	11	10	1	
		農林水産	17	17		
		商工	2	2		
	土木	10	13	△ 3		
	計	114	115	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.18 人)	
	教育部門	18	18		事務の統廃合縮小	
	小 計	132	133	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.68 人)	
公営企業事業計等部門	水道	5	5			
	国保老健	4	4			
	介護保険	7	7			
	小 計	16	16			
合 計		148	149	△ 1		
		189	189	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	5人	6人	16人	12人	15人	19人	15人	9人	8人	10人	人	115人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	122	121	116	115	114	▲4(▲3.4%)
教育	21	21	20	18	18	18	▲3(▲14.2%)
消防							(%)
普通会計	139	143	141	134	133	132	▲7(▲5.0%)
公営企業等会計	15	15	15	15	16	16	1(6.25%)
総合計	154	158	156	149	149	148	▲6(▲3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 287,658	千円 10,689	千円 30,325	% 10.5	% 9.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
28年度	5	16,138	3,262	6,233	25,633	5,127

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新富町	45.7 歳	318,740 円	427,250 円
団体平均	44.4 歳	343,700 円	513,093 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新富町		新富町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(28年度)	1,385 千円	1人当たり平均支給額(28年度)	1,421 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分	期末手当	2.6 月分
勤勉手当	1.70 月分	勤勉手当	1.70 月分
(1.45)月分 (0.8)月分		(1.45)月分 (0.8)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

新富町			新富町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	23.030 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	32.830 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	46.550 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	55.860 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	千円	18,643 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 支給実績なし

(〇年4月1日現在)

支給実績(〇年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）※ 廃止

支給実績(〇〇年度決算)				千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇〇年度決算)				円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(〇〇年度)				%	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
水道業務従事手当	廃止	廃止	千円	廃止	

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	707 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	177 千円
支給実績(27年度決算)	1,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	254 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円等	同		1,074 千円	268,500 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		946 千円	236,500 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		74 千円	24,400 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			294 千円	294,000 円